学校法人群馬育英学園 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員が長く活躍でき、将来、管理職として能力を発揮できる雇用環境の整備を行う ため、次の行動計画を策定する。

- 令和4年3月9日 から 令和8年3月31日まで(4年間) 1. 計画期間
- 2. 本学課題 女性教職員の管理職の割合が低い 特に事務職系の女性管理職の割合が極端に低く、昇進を希望している者 も少ない
- 3. 目標

目標1 女性職員の管理職を1名以上増加させる

(現状: 3名)

【取組内容】

令和 4年 4月~ 個別ヒアリングの実施及び打診

希望する者がいないか、また、候補者たり得る者に打診、意 思確認(ライフワークバランス・働き方含む、支障等につい てヒアリング)

令和 4年10月~ 職場環境の問題点の検証・整備

ヒアリングを行い、その環境・状況改善が可能なのかを検証 可能な範囲で速やかに対応する

令和 5年 4月~ 新規女性管理職候補者へのケア

必要があれば、全職員に研修会等への参加促進 女性管理職が活躍できる職場の雰囲気、風土を醸成できるよ う、学園をあげて取り組む

目標2 男女とも平均勤務年数を15年以上とする

(現状:男性約13年、女性約15年)

【取組内容】

令和 4年 4月~ 現状の実態を把握

令和 4年 4月~ 各種休暇・休業制度の周知

令和 4年10月~ 休暇・休業取得者へのフォローや取得しやすい職場環境整備

女性の活躍状況に関する情報公表

教職員の平均勤続年数 男性:約13年 女性:約15年

女性教職員の育児休業取得率 100%